

## 岐阜県強靱化計画 脆弱性評価結果（総括）

赤字：国計画見直し内容、青字：県独自見直し内容

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	起きてはならない最悪の事態を回避するための施策群
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	住宅・建築物等の耐震化・ <b>防火対策</b> 、公共施設等の維持管理、空家対策、大規模盛土造成地対策、市街地整備、道路啓開
		1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	<b>総合的な水害対策の推進</b> 、 <b>立地適正化計画の策定促進</b>
		1-3 大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	<b>総合的な土砂災害対策の推進</b> 、治山ダムの機能強化・ <b>流木捕捉式ダムの整備</b> 、火山災害対策、 <b>立地適正化計画の策定促進</b>
		1-4 亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生	亜炭鉱廃坑対策
		1-5 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による、 <b>人的被害の発生</b>	住民等への情報伝達の強化、 <b>住民主体での避難対策の強化</b> 、 <b>情報伝達手段の多様化</b> 、 <b>防災・減災データの提供推進</b> 、防災教育の推進、要配慮者対策の推進、防災情報通信システムの維持管理
		1-6 <b>暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生</b>	道路における大雪対策、運輸・交通事業者の災害対応力強化
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、 <b>電力、燃料等</b> 、生命に関わる物資・ <b>エネルギー</b> 供給の長期停止	支援物資の供給等に係る <b>防災拠点機能の強化</b> 、 <b>支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化</b> 、上下水道の耐震対策、非常用物資の備蓄促進
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生	孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保、 <b>孤立集落の発生に備えた通信手段等の確保</b>
		2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	警察災害派遣隊の体制強化、災害対応力強化のための資機材整備、ヘリコプター広域応援体制の整備、警察庁舎等の整備・ <b>耐災害性強化</b> 、業務継続体制の整備、緊急消防援助隊の体制強化、 <b>救出救助に係る連携体制の強化</b> 、消防団員等人材の確保・育成
		2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	災害医療体制の充実、災害拠点病院等の耐震化、救急医療提供体制の強化、 <b>病院BCPの策定促進</b> 、医療・介護人材の育成、福祉施設等への支援
		2-5 <b>劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</b>	<b>福祉避難所の運営体制確保</b> 、 <b>災害時健康管理体制の整備</b> 、 <b>応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給</b>
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	庁舎等の防災拠点機能の確保、広域連携の推進、業務継続体制の整備、行政情報通信基盤の耐災害性強化、情報システム部門の業務継続体制の整備
		3-2 <b>被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</b>	警察庁舎等の整備・ <b>耐災害性強化</b> 、バックアップ体制の整備、 <b>交通信号機等の耐災害性の強化</b>
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や <b>風評被害などによる観光経済等への影響</b>	BCP計画等の策定支援、本社機能の誘致・企業立地、 <b>観光地等の風評被害防止対策</b>
		4-2 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	基幹的な道路ネットワークの確保、緊急輸送道路ネットワークの確保、リニア中央新幹線の整備促進、鉄道の老朽化対策・存続支援
		4-3 食料や物資の供給の途絶	災害時における食料供給体制の確保、農業水利施設の老朽化対策
5	<b>ライフライン</b> 、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	電力・ガスの災害対応力強化、分散型電源としての再生可能エネルギーの活用、情報通信事業者の災害対応力強化、暴風・大雪時のライフライン確保、運輸・交通事業者の災害対応力強化、上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進、下水道における業務継続体制の整備、合併浄化槽への転換促進
		5-2 地域交通ネットワークの県内各地での分断	地域を繋ぐ道路ネットワークの確保、緊急輸送道路ネットワークの確保、無電柱化対策、道路施設の維持管理メンテナンスに関する人材の養成、市町村に対する技術的支援、農林道の整備
		5-3 異常湧水等による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、 <b>生産活動への甚大な影響</b>	水資源関連施設の整備推進等、水源の多様化
6	制御不能な <b>複合災害</b> ・二次災害を発生させない	6-1 ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農業ため池の防災対策、 <b>情報収集手段の多様化</b> 、河川構造物の耐震化、河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策、農業用排水機場の整備
		6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地・農業水利施設等の適切な保土管理、 <b>都市農村交流の推進</b> 、災害に強い森林づくり
7	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物対策の推進、有害物質対策
		7-2 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	<b>災害ボランティアの受入</b> ・ <b>連携体制の構築</b> ・ <b>支援職員の養成</b> 、防災人材の育成、 <b>コミュニティ活動担い手養成</b> 、建設業の担い手育成・確保、BCMの支援、 <b>災害対策用資機材の確保</b> ・ <b>充実</b>
		7-3 幹線道路の損壊や広域的な地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	道路ネットワーク整備
		7-4 <b>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失</b>	<b>文化財の保護対策</b>
		7-5 <b>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</b>	<b>迅速かつ円滑に市街地が復興するための取組促進</b> 、地籍調査、 <b>応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給</b>